

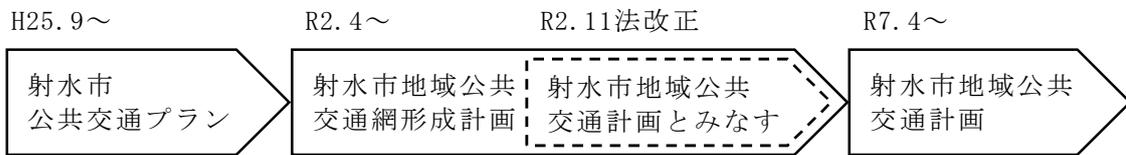
# 射水市地域公共交通計画の策定について

## 1 計画策定の目的

本市における公共交通の現状と課題を整理し、市内交通ネットワークの在り方や目指すべき目標、まちづくり分野と連携した施策、関係者の役割分担等を示し、持続可能な公共交通の実現を目指す計画として策定します。

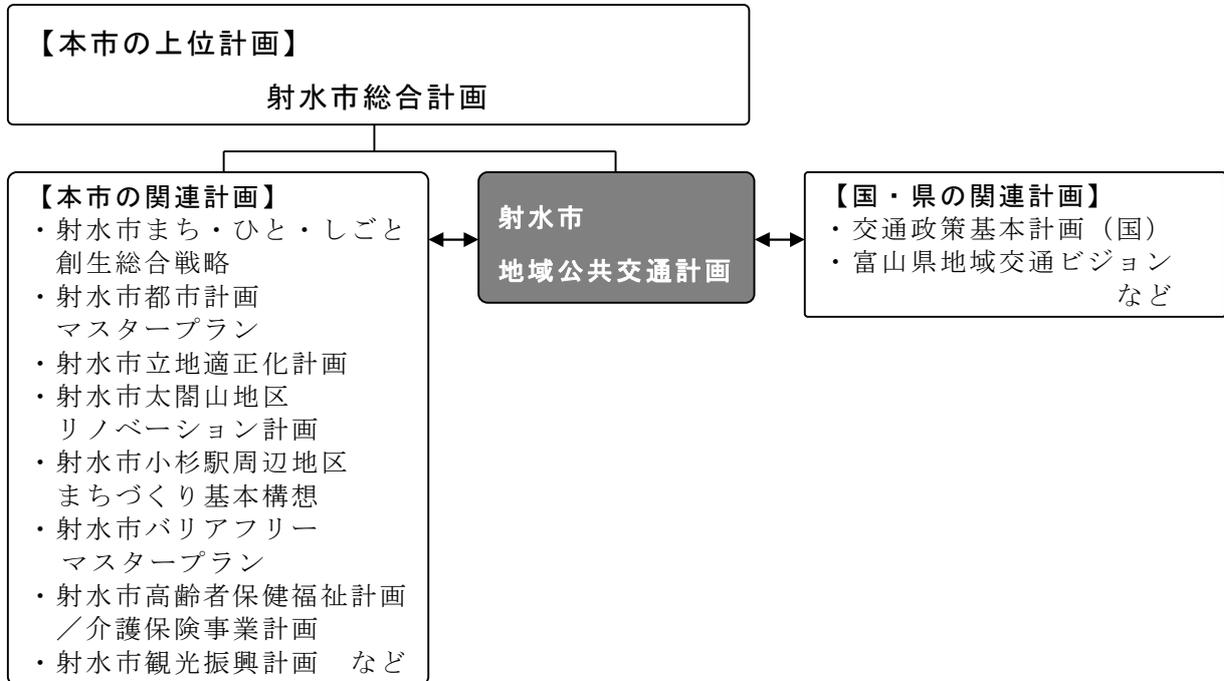
## 2 計画策定の経緯

本市では、令和2年3月に「射水市地域公共交通網形成計画」を策定し、コミュニティバスの路線再編等の交通施策に取り組んできましたが、その計画期間は令和6年度までとなっています。令和7年度に向けて、新たな計画となる「射水市地域公共交通計画」を策定します。



## 3 計画の位置づけ

「射水市地域公共交通計画」は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて策定します。また「射水市総合計画」を上位計画とし、国の「交通政策基本計画」や県の「富山県地域交通ビジョン」との整合を図り、策定します。



## 4 計画の期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間としますが、必要に応じて、適宜、見直すこととします。

## 5 計画策定のスケジュール（案）

	会議回	概要
令和5年度	第1回 (12月)	射水市地域公共交通活性化協議会 (アンケート調査の実施等)
	第2回 (3月)	射水市地域公共交通活性化協議会 (アンケート結果速報値及び現計画の進捗報告)
令和6年度	第3回 (5月)	射水市地域公共交通活性化協議会 (アンケート結果及び課題整理)
	第4回 (8月)	射水市地域公共交通活性化協議会 (計画内容等協議)
	第5回 (11月)	射水市地域公共交通活性化協議会 (計画(素案)協議)
	第6回 (2月)	射水市地域公共交通活性化協議会 (計画(最終案)協議)